

提 言 書

福祉・環境のまち部会

【テーマ】

新見市版ボランティアポイント制度の導入

「ともに支え合うあたたかいまちづくり」

～ポイント制で地域活性化～

1. はじめに

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本全体で人口が減少していく時代が到来したことを示しており、この傾向は本市も例外ではなく、昨年3月には本市の人口は3万人を下まわりました。さらに、2045年には本市の人口は半減すると見込まれており、この減少率は県下27市町村の中で最も大きくなるとされています。

人口減少が進むことで社会インフラの維持管理が困難となり、市民生活を支える機能が低下することによって更に人口減少が進むという負の連鎖に陥ることが危惧されます。

本市の現状を見ると、企業誘致の成功により数社の進出が予定され、労働市場の需給状況を示す有効求人倍率は2.06倍（平成31年1月現在）と高止まりしており、求職者には明るいニュースである一方で、高校生の地元就職率が年々低下する傾向が指摘されるなど大変な人手不足の状況を示しているといえます。

また、人口減少に伴う少子高齢化の進展は、県立高校の存続問題の表面化のほか、社会保障費が増大するという側面も合わせ持っており、本市を取り巻く環境はますます厳しさを増していくことが予想されます。

これらの課題を解決するには、新見育ちの若者の定着や市外からの若者の転入を促進することが重要であると考えられ、この実現には、官民一体となって魅力あるやさしいまちづくりに取り組まなければならないと考えます。

2. 具体的提言

○新見市版ボランティアポイント制度の導入

こどもから高齢者、障がいを持つ人全ての市民が住みやすいまちを創ることが重要であり、誰もが参加したくなる「新見市版ボランティアポイント制度」の導入を提案する。この制度はボランティア活動に対してポイントが付与され、貯まったポイントが換金できる制度であり、若者から高齢者まで誰もが社会貢献活動に参加する動機付けとなる。

市民がボランティア活動に積極的に取り組むことで、地域に貢献するという意識の向上や、お互いが助け合い、支え合うことの大切さを感じることで、人にやさしいまちづくりにつなげていこうというものである。

(1) 目的

- 若者の定着を促進するために全ての市民が住みやすいと感じてもらえるまちをつくる。
- 市民が広くボランティア活動に取り組むことで、積極的に地域に貢献することを奨励し、社会参加活動を通して人と人とのつながりや参加者自身の社会貢献意識（ボランティア精神）の向上及び生きがい、健康増進を図る。
- 換金方法を市内共通商品券とすることで、市内への経済効果が期待できる。

(2) 事業主体及び管理機関

- 事業主体：新見市
- 管理機関：(仮称) ボランティアポイント管理センター (以下「管理センター」という。)
- 財 源：可能な財源として、介護保険法に基づく地域支援事業費が考えられる。

※「新見市版地域共生社会構築計画」に基づく「地域運営組織」が主体となり、当該地域内での同様の取組も期待される。

(3) 対象者（ボランティア提供者）

- 原則18歳以上の市民とする。(18歳未満の場合は、保護者等責任者とともに活動する場合に限る。)

(4) 対象となるボランティア活動（依頼（受入）機関等）の内容

(ア) 認定こども園、保育所等

- ・施設内外の清掃
- ・外出、配膳、下膳など施設職員と行う補助的な活動
- ・レクリエーション、催事等の援助 外

(イ) その他高齢者福祉施設等

- ・施設内外の清掃、洗濯、ごみ出し、話し相手など
- ・外出、配膳、下膳など施設職員と行う補助的な活動
- ・レクリエーション・催事等の援助 外

(ウ) 在宅

- ・こどもの一時預かり
- ・散歩、外出の付き添い・補助
- ・見守り、話し相手
- ・家事支援（お茶出し、掃除、調理、ゴミ出し、草刈、洗濯など）
- ・買物代行、薬受取代行 外

(エ) その他

- ・公民館、集会所、空き家などを利用してのこどもや高齢者の見守り、こどもの学習支援・読み聞かせ、歴史の伝承活動 外

※在宅での子育て支援については、「新見市ファミリー・サポートセンター」が行う、育児援助を受けたい人と育児援助を行う保育サポーターが有償で助け合う制度があるが、利用者負担を無償として、ボランティアポイント制度に転換する方法が想定される。

※在宅での高齢者等支援については、ボランティアサービスを受ける利用者とケアマネージャーが連携し、介護予防プランに位置づけた活動を対象とすることが想定される。

※福祉施設等での支援については、市が、あらかじめ受入機関として指定した施設での活動に限る。

(5) 制度の流れ

- ①管理センターで、ボランティア提供者は支援できる内容を、依頼（受入）機関等は依頼したい支援内容を登録申請する。
- ②ボランティア提供者は、管理センターで、「ポイント手帳」、「ボラン

ティア承認証兼提供カード」、「受入サービス一覧表」など必要書類を受け取る。

- ③依頼（受入）機関等は、ボランティア活動を希望する日時等具体的内容を管理センターに伝える。
- ④管理センターは、③の依頼を受け、ボランティア提供者とのマッチングを行う。（⇒ボランティア活動実施）
- ⑤依頼（受入）機関等は、管理センターにボランティア活動結果を報告するとともにボランティア承認証兼提供カードにサインする。（ポイント手帳へのスタンプは、管理センターが別途行う。）
- ⑥活動して貯まったポイントは、管理センター窓口に申し出を行い、市内共通商品券（たまがき券、まんさく券）に換金する。

【換金の内容】

- ・ 1時間1ポイント、10ポイントで1,000円の商品券とする。
- ・ 換金額は、年間最高5,000円とし、ポイントの有効期間は設けない。
- ・ 換金は年2回（4月と10月）とする。

（6）導入の具体的効果

- ボランティアを行う側も、受ける側も「ありがとう」の言葉で優しくなれる。
- 世代間交流が促進されることで、生活の張り合いにつながる。
- 心のよりどころができ、安心して家庭での育児や介護ができる。
- 育児者の不安を軽減し、子育てを市民みんなで支える仕組みができて、少子化の歯止めにつながり、子育てしやすいまちとして発信できる。
- 気軽にボランティアを利用することで、住み慣れた地域（在宅）での生活が継続でき、安心した生活を送ることができる。
- 在宅での活動は、育児・介護者の負担軽減（リフレッシュ等）につながり、施設での活動は、人手不足の解消など労務の軽減につながる。
- 高齢者のボランティア活動においては、ボランティアを行うことで、自身の介護予防につながる。

3. まとめ

人口減少、人手不足、社会保障費増大等の様々な課題は、それぞれが密接に関連しており、市民共通の課題として全市民が共有したうえで対策に取り組まなければならないものであります。

そのためには、冒頭のテーマで掲げた「ともに支え合うあたたかいまちづくり」を進め、ボランティア意識の向上を図ることで、こどもから高齢者、障がいを持つ人すべてにやさしいまちづくりを目指すことが有効であると考えます。

この制度が定着することで、市民自身が自分達のまちに誇りが持てるほか、人と人とのつながりが深まることによる地域活性化、情報発信によるイメージアップで定住人口の増加につながることを期待し、今回、「新見市版ボランティアポイント制度」の導入を提言いたします。